

令和5年10月25日

令和5年度第7回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

令和5年度第7回教育委員会定例会会議録

日時 令和5年10月25日（水）  
14時00分～16時00分

場所 教育委員会室

出席者  
地頭所教育長  
島津委員  
原之園委員  
堀江委員  
馬場委員  
桶谷委員

（事務局職員）

末吉 副 教 育 長  
黒木 教育次長兼生徒指導総括監  
内村 総務 福利 課 長  
中島 教 職 員 課 長  
永田 教職員課人事管理監（小中）  
水島 義務教育課長兼学校教育ICT推進監  
山元 高校教育課生徒指導監  
森田 高校教育課 参事  
萩之内 特別支援教育課 長  
中村 社会教育課 長  
西小野 文化財課 長  
泊 総務 福利 課 企 画 監  
波之平 総務 福利 課 長 補 佐

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号 令和6年度教育委員会 の人事異動方針 及び教育委員会事務局 等と公立学校人事異動 の重点について</p>	<p>令和6年度の人事異動を行 うに当たり、その方針及び教 育委員会事務局等と公立学校 の人事異動の重点を定めよう とするものである。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第2号 学校職員の懲戒処 分の指針の一部改正 について</p>	<p>令和4年4月1日より「教 育職員等による児童生徒性暴 力等の防止等に関する法律」 が施行されたこと、及び令和 5年6月23日に公布された 「刑法及び刑事訴訟法の一部 を改正する法律」及び「性的 な姿態を撮影する行為等の処 罰及び押収物に記録された性 的な姿態の影像に係る電磁的 記録の消去等に関する法律」 による「教育職員等による児 童生徒性暴力等の防止等に関 する法律」の一部改正を受け て、本県の「学校職員の懲戒 処分の指針」について、所要 の改正をしようとするもので ある。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第3号 鹿児島県立高等学 校通学区域に関する 規則の一部を改正す る規則の制定につい て</p>	<p>金峰学園の開設に伴い、所 要の改正をしようとするもの である。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第4号 鹿児島県教育支援 委員会規則の一部を 改正する規則の制定 について</p>	<p>鹿児島県教育委員会の行政 組織等に関する規則の一部改 正（附則令和5年3月28日教 育委員会規則第4号）に伴 い、所要の改正をしようとし るものである。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>

件名	提案理由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第5号 令和6年度県立特別支援学校幼稚部幼児及び高等部生徒の募集定員の策定について</p>	<p>令和6年度県立特別支援学校幼稚部幼児及び高等部生徒の募集定員を定めようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決定</p>
<p>議案第6号 学校職員の懲戒処分について</p>	<p>学校職員の非違行為について、地方公務員としての責任を問おうとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決定</p>
<p>議案第7号 令和5年度子どもの読書活動推進優良図書館等表彰の被表彰図書館等の決定について</p>	<p>「令和5年度子どもの読書活動推進優良図書館等表彰」の被表彰図書館等を決定しようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決定</p>
<p>議案第8号 令和5年度鹿児島県文化財功労者表彰の被表彰者の決定について</p>	<p>令和5年度の「鹿児島県文化財功労者表彰」の被表彰者を決定しようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決定</p>

# 会 議 要 旨

## 1 開会

## 2 会議の公開等について

議案第6号から第8号については、非公開で審議する旨教育長から発議があり、全会一致で議決された。

## 3 令和5年度第6回教育委員会定例会会議録について

令和5年度第6回教育委員会定例会の会議録について、承認する旨、教育長から発議があり、全会一致で議決された。

## 4 議案

### 議案第1号 令和6年度教育委員会の人事異動方針及び教育委員会事務局等と公立学校人事異動の重点について

一 令和6年度の人事異動を行うに当たり、その方針及び教育委員会事務局等と公立学校の人事異動の重点を定めることについて 一

（総務福利課長及び教職員課長が資料に沿って説明）

〈質疑〉

（島津委員） 1人1台端末が配布され、ICTのスキルやノウハウを有する教職員が各学校にバランスよく配置される必要があると思うが、どのように配慮されているのか。

（教職員課長） 各学校の特色を踏まえた配置を行うという趣旨の記載になっており、ICTの専門性のある教員が不足しているという要望があれば応じるなどの対応を行っている。

（原之園委員） 教育委員会事務局について、女性職員登用は何年までに何%という目標はあるのか。  
また、公立学校について中学校教諭、養護教諭及び事務職員については、Cブロックへの2回以上の異動を進めるとあるが、中学校はどの教科が多いのか、去年の例を教えてください。

（総務福利課長） 教育委員会事務局の女性職員の登用について、管理職に占める女性の割合は、令和5年4月現在は15.5%であり、令和7年度までに16%にするという目標をたてている。

（人事管理監） Cブロックへの異動は、社会と音楽が多い。

（堀江委員） 定年引上げにより管理職が役職定年となるが、管理職は別の学校に配置されるのか。管理職の経験を生かした役割があるのか。  
また、小中学校において、専科教員による質の高い教育の推進を図るとあるが、小学校においても5、6年生の教科担任制が進められていくのか。

さらに、免許外教科担任の解消とあるが、現在どの程度免許外

教科担任がいるのか。その割合や解消方法を教えていただきたい。

(教職員課長) 定年引上げに伴う役職の問題について、60歳を超えて定年が引き上げられると、例えば定年が61歳まで延びた場合、校長先生としては60歳で終わり、その後定年まで1年あるが、基本的に教員として勤務していただくことになる。その際、同じ学校か別の学校かについては、状況を勘案しながら判断して参りたい。

また、管理職を経験した職員の経験を生かした働き方については、学校の役割が様々あるので、教員としての立場の中で力を発揮していただくことが考えられる。

小学校の教科担任制について、国でも小学校の高学年の教科担任制の推進を図っているので、国の動向を見ながら本県でも拡充を図って参りたい。

免許外教科担任の解消について、中学校で全教科の担当を揃えようとする、9教科必要となる。学級数に応じて教員の配置定数が決まっているが、相当する10人以上の教員の配置定数は、6学級以上となる。5学級以下の学校規模においては、教員定数が9人以下となるので、専門の免許を持つ教員が足りないということになる。5学級以下の学校が、現在県内の中学校、義務教育学校の中学部の214校のうち、96校で47.1%である。全校において、専門教員がいないというわけではないが、不足が生じた場合、非常勤講師を配置する方法で解消を図っている。今年度は、86校で108件である。近隣の学校の専門教員が担当する学校が3校ある。ただ学校規模が小さくなると、1つの学校で複数の専門教員が足りないことが当然起こるので、学校数以上に件数としては多くなる。この非常勤講師の配置について、学校数だけでは補えない部分は、学校に所属している教員の専門性等を考慮して、一定の条件を満たす場合には臨時免許状を交付する方法をとっている。全く免許を持たずに、教科を担当する許可制は法的に可能だが、授業の質を担保するという意味では避けたいので努力をしている。令和4年度からは0件となっており、重点において表現しているのは、このような取組を進め、制度を維持するという意味である。

(島津委員) 定年引き上げに伴った、引き上げられる職員の数はだいたい何名か。

(教職員課長) 近年、定年退職を迎える方が500人程度いるので、令和6年春に今年度60歳を迎えた方々が1年後の61歳で定年退職となるので、令和6年度は定年退職者がいないということである。

(馬場委員) 教育委員会の職員の中で、若手職員はどれくらいの割合いるのか。

(総務福利課長) 教育委員会事務局全体の人数が598人であり、概ね40歳までを若手職員と考えると、140人おり、全体の23%である。

(島津委員) 61歳定年となる方が60歳で退職したい場合もあると思うが、何か対応を想定されているのか。

(教職員課長) 従来60歳で定年を迎えた方が、再任用制度を用いて勤務を継続する制度があり、6割から7割の方が採用された経緯がある。昨年度、定年延長に伴い、60歳を超えて勤務を継続するか調査を行ったが、8割が継続すると回答している。そのため、2割程度の方が60歳で退職されることと見込んでいる。

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第1号は原案のとおり議決する。

**議案第2号 学校職員の懲戒処分の指針の一部改正について**

- 文部科学省の「生徒指導提要」の改訂を踏まえ、本県の「学校職員の懲戒処分の指針」について、所要の改正を行おうとすることについて —

〈教職員課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第2号は原案のとおり議決する。

**議案第3号 鹿児島県立高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定についてに関する規則の一部を改正する規則の制定について**

- 金峰学園の開設に伴い、所要の改正をしようとするについて —

〈高校教育課参事が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第3号は原案のとおり議決する。

**議案第4号 鹿児島県教育支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について**

- 鹿児島県教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正（附則令和5年3月28日教育委員会規則第4号）に伴い、所要の改正をしようとするについて —

〈特別支援教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 鹿児島県教育支援委員会は、何名で運営されており、市内以外に在住している人はいるのか。  
また、近年の相談件数の推移を教えてください。

(特別支援教育課長) 教育支援委員会の委員数は、18人である。多くの方々が鹿児島市内に在住しており、学識経験者、行政機関の職員、教育心理学の専門の大学教授の方、整形外科の医者、教育医学心理学の専門の方々に構成されている。

また、教育支援委員会の審議件数は、昨年度が285件、令和3年度が282件、令和2年度が284件、令和元年度が262件で、年々増加している。

(原之園委員) 教育支援委員会の会議は、年に何回程度行われるのか。

(特別支援教育課長) 年2回開催している。第1回は7月に前年度の就学相談件数、県の動向について会議を行っている。第2回は1月下旬に各市町村から特別支援学校の就学が望ましいと判断を受けた児童生徒に関する審議を行っている。実際の相談は、各市町村教育委員会が実施しているが、非常に困難であると想定される件については、県教育支援委員会委員の方々を外部専門家として巡回教育相談という形で派遣し、対応している。

(桶谷委員) 他県には、幼児教育センターが立ち上がり、鹿児島はまだ立ち上がりに着手してないと聞いた。小学校入学前に寄り添って、相談を受けるための幼児教育センターの立ち上げは予定されているのか。

(教育次長) 幼児教育センターについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律においては、幼保連携型認定子ども園に関することや、私立幼稚園を含む私立学校に関することは、地方公共団体の長がその事務を執行することになっている。

幼児教育センターによる支援の範囲は、幼児期の子供だけではなく、乳児期も対象になるので、本県においては、知事部局の子育て支援課で、令和2年度以降検討している。

ただ、教育委員会は公立幼稚園を所管しており、小学校との連携として非常に大事なことだと考えているので、話し合いの場に教育委員会も参加しながら、幼児教育センターのあり方について、検討している。報告できる状態になったら、御紹介させていただきたい。

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第3号は原案のとおり議決する。

### 議案第5号 令和6年度県立特別支援学校幼稚部幼児及び高等部生徒の募集定員の策定について

- 一 令和6年度県立特別支援学校幼稚部幼児及び高等部生徒の募集定員を定めようとする事について 一

〈特別支援教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 鹿児島高等特別支援学校は、唯一入学者選抜が行われるが、昨年度の実績を教えてください。

また、牧之原特別支援学校は64人となっているが、ハンドブックを見ると、各学年7クラスで8クラスとなると1クラス増えた形だが、施設の問題はどのように考えているか。

(特別支援教育課長) 鹿児島高等特別支援学校の倍率について、令和5年度の出願者数が57人、受検者数が39人、合格者が32人であり倍率が1.22倍である。

また、牧之原特別支援学校は施設の狭隘化が課題になっているが、今年度仮設校舎の建設が進んでおり、来年度13教室増設する予定である。

(島津委員) 鹿児島高等特別支援学校について、枠は増やせないのか。

(特別支援教育課長) 令和3年度は倍率が0.81倍であったが、令和4年度が1.09倍、今年度が1.22倍となっている。定員については、鹿児島東高等学校の施設を活用して学校を設置しているので、教室の増築を検討する必要があり、軽度の知的障害の生徒を対象として、社会的な自立、就労を目標に取り組んでいる。作業学習の班構成も綿密に組まれているため、定員の増については検討させていただきたい。

(原之園委員) 牧之原特別支援学校について、曾於、志布志、始良方面からバスで通学すると思うが、通学時間はどれくらいか。

(特別支援教育課長) 通学時間の課題については、2月の検討委員会において、高速道路の利用も提言をいただいているので、現在検討を進めている。

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第4号は原案のとおり議決する。

## 5 その他

(1) 令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等（鹿児島県公立学校）の状況について

ー 令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等（鹿児島県公立学校）の状況について ー

〈高校教育課生徒指導監が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) いじめの認知件数について、きめ細かい児童生徒への配慮の結果だと思うので、解消が進められるように取り組んでいただきたい。

昨年度からタブレット端末が1人1台配布されているが、パソコンや携帯に関連したいじめの問題が発生しやすい環境になっているので、今後注視する必要があると思う。

不登校について、児童生徒のその後についてはどのように捉えているのか。何か対策を考える必要があると思う。

暴力行為の状況について、1人で何回も起こしている可能性がある。発生件数に加えて人数の把握も必要だと思う。

(生徒指導監) タブレット端末と関連した誹謗中傷については、情報モラル教育を徹底していきたい。

不登校の児童生徒のその後の追跡調査や支援について、基本的には学校でスクールカウンセラー等専門家の力を借りながら対応している。不登校になった児童生徒が学校に復帰することは難しいことが多いので、新たな不登校が出ないような取組を続けていきたい。

暴力行為の件数については、同じ生徒が4月、5月、6月に起こしても、3件とカウントしているので、今後人数の把握を検討していきたい。

(原之園委員) いじめについて、高等学校のみが減少している要因は何か。  
不登校について、学校以外の居場所も充実させていただきたい。  
高等学校の中途退学について、前年比較で急に増えているが、主な理由は何か。進路変更の後、就職しているのか、通信制に通い直しているのか。

(生徒指導監) いじめの状況について、高等学校はいじめがもともと少なく、各地区で本当にこの数字なのか、見逃しているいじめはないか丁寧な認知に向けた取組を進めてほしいとお願いしている。高校生がいじめに関する認識を持つようになり、件数が減っているということも考えられる。

不登校の児童生徒について、学校だけではカバーしきれない部分もあるので、市町村が設置している教育支援センターや民間のフリースクールと連携しながら、子供の居場所づくりを進めていかなければならないと考えている。本県では、県内41箇所のフリースクールに児童生徒が通っている。

高等学校の中途退学者の状況については、普通科であれば高卒認定試験を受ける生徒が多く、そのまま就職する生徒もいる。

不登校児童生徒の支援については各市町村で取り組んでいるので、今後も連携を進めていきたい。

(桶谷委員) いじめの解消率が79%とあるが、解消した事例は共有しているのか、事例報告等はあるのか。

(生徒指導監) いじめの解消について、文科省がうまくいった事例とうまくいかなかった事例を事例集でまとめてホームページに掲載しており、それを学校に案内し、研修での使用を案内している。また、各学校から月例報告してもらい、組織で対応して解決に至ったという報告等気になった事例について、さらに聞き取りをし、好事例については各学校に紹介している。

(馬場委員) 不登校は、様々な複雑な理由があり、解決することは簡単なことではないが、何か教員は研修を受けているのか。

(生徒指導監) 学校や県総合教育センターで、専門的な講師を呼び、研修を実施している。また、県教育委員会が各地区を回り、教育相談担当に、教育相談のあり方や生徒達への声かけの研修を行っている。

(馬場委員) 様々な対応がされているが、家庭と学校のやりとりを効率よくできるように、ICTを活用するなど工夫していただきたい。  
不登校の児童生徒は、授業に遅れてしまうことでさらに登校し辛くなると思うので、勉強のサポートをしていただきたい。  
さらに、生徒を指導する際、子どもと教員では立場が異なることを踏まえ、子どもたちの目線で、子どもたちの言い分を先に聞いていただきたい。

(生徒指導監) 昨年、生徒指導提要が改定され、不適切な指導の具体例が掲載されている。それらを題材にしながら、研修会を開いていただく。

#### (書面報告) 「学校紹介1分動画」コンテストの結果について

(島津委員) コンテストの結果については、投票者数が少ないと思う。映像自体はすばらしいものだったので、生徒募集につなげるためにも、今後どのように発展させるかが課題になると思うが、考えをお聞きしたい。

(高校教育課参事) 期間を延ばしたが、学期末と夏休みだったので、なかなか学校も時間が取れず学級で一斉に視聴するなどができなかった。今後は時期を検討し直したい。

(原之園委員) コンテストの映像は見たが投票していない生徒もいると思うので、さらに工夫していただきたい。中学生や作成した高校生はどのような反応だったのか。

(高校教育課参事) 中学3年生からは工夫されていて面白い、この学校にどのような特色があるか初めて知ったという意見があった。  
作成した高校生について、屋久島高校は生徒会が中心となり作成し、屋久島高校の魅力についての話し合いから始め、屋久島の自然全体が屋久島高校の学び舎だということを伝えられるように作成したという感想があった。甲南高校は、学校の良いところだけではなく、学校は大変だということを冒頭で伝え、インパクトを与えたという感想があった。国分中央高校は、3年間で様々な楽しさや魅力があったことを動画作成を通じて再確認したという感想があった。

〈質疑終了〉

## 6 議案

議案第6号 学校職員の懲戒処分について  
(非公開)

議案第7号 令和5年度子どもの読書活動推進優良図書館等表彰の被表彰図書館等の決定について  
(非公開)

議案第8号 令和5年度鹿児島県文化財功労者表彰の被表彰者の決定について  
(非公開)

## 7 閉会